

総務文教常任委員会資料

令和5年4月12日

こども未来部 こども教育課

総務財政部 防災課

目 次

社地域アフタースクール及び防災備蓄倉庫等の整備について

1	概要	1
2	新設場所の選定について	1
3	施設について（案）	1
	内容		
I	社地域アフタースクールの専用施設の新設について	2
II	中央防災備蓄倉庫等の移転について	4
III	今後のスケジュール（案）	7

社地域アフタースクール及び防災備蓄倉庫等の整備について

1. 概要

本市のアフタースクールの運営について、現状と課題、保護者等のニーズを踏まえ、中長期的な視点で検証した結果、小中一貫校単位に集約する方針に決定したことを2月の総務文教常任委員会においてご報告いたしました。

社地域アフタースクールの専用施設（以下「専用施設」という。）は、運営方針に基づいて検討した結果、社地域小中一貫校の隣接地の市の所有地である東駐車場に新設します。また、児童の安全性と利便性を第一に考え、中央防災備蓄倉庫及び消防団詰所（以下「防災備蓄倉庫等」という。）の場所に配置します。

防災備蓄倉庫等は、さらに防災機能を向上させ防災広場に新設します。

2. 新設場所の選定について

①児童の安全性と利便性の確保

②市、学校との連携

③送迎時の駐車場の混雑の解消

以上の3点から別紙（資料2ページ）の場所に新設します。

3. 施設について（案）

軽量鉄骨造 2階建て 延床面積約 1300 m²（定員 240 人）

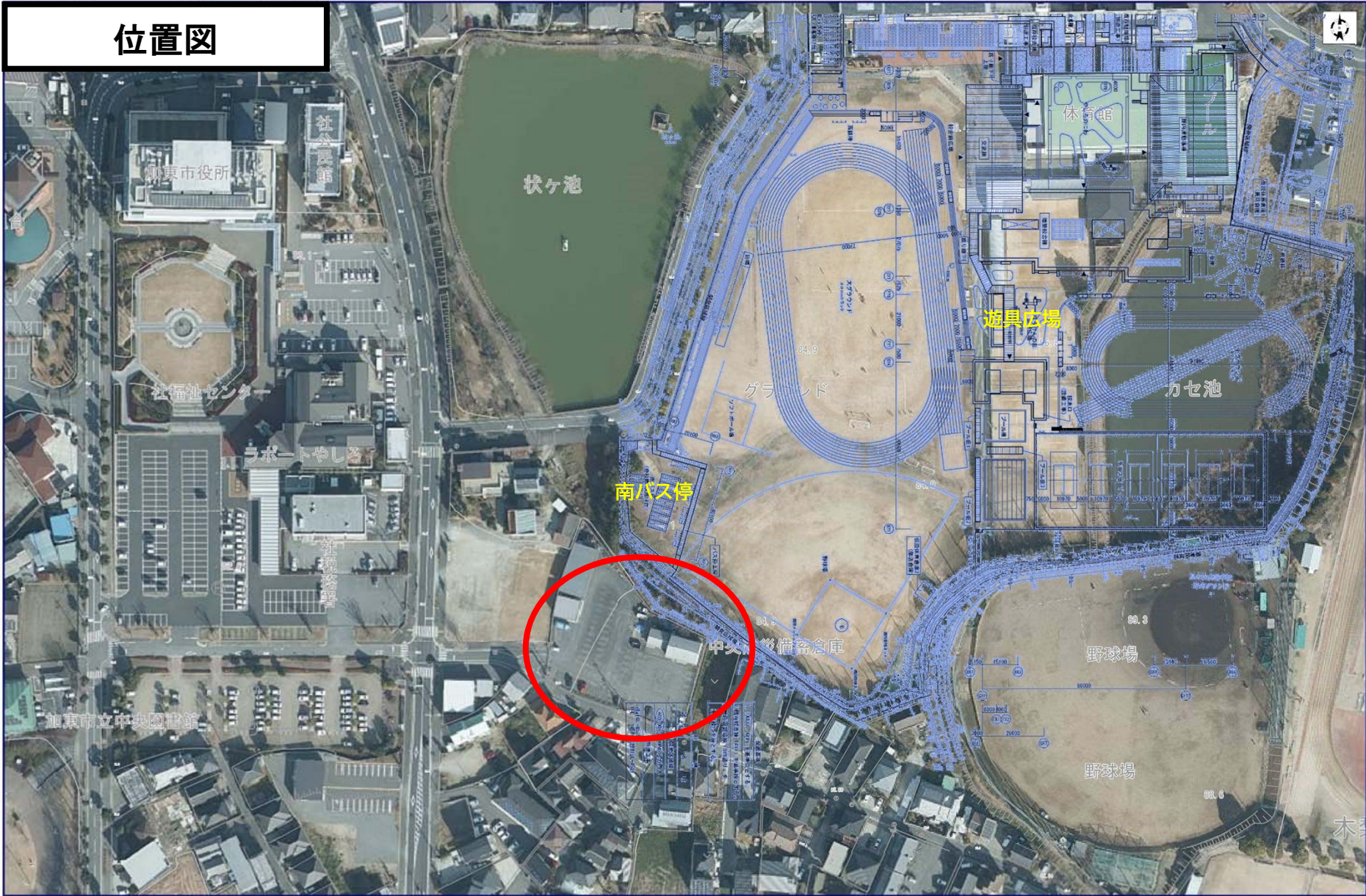
駐車場台数 40 台程度

■計画諸室等

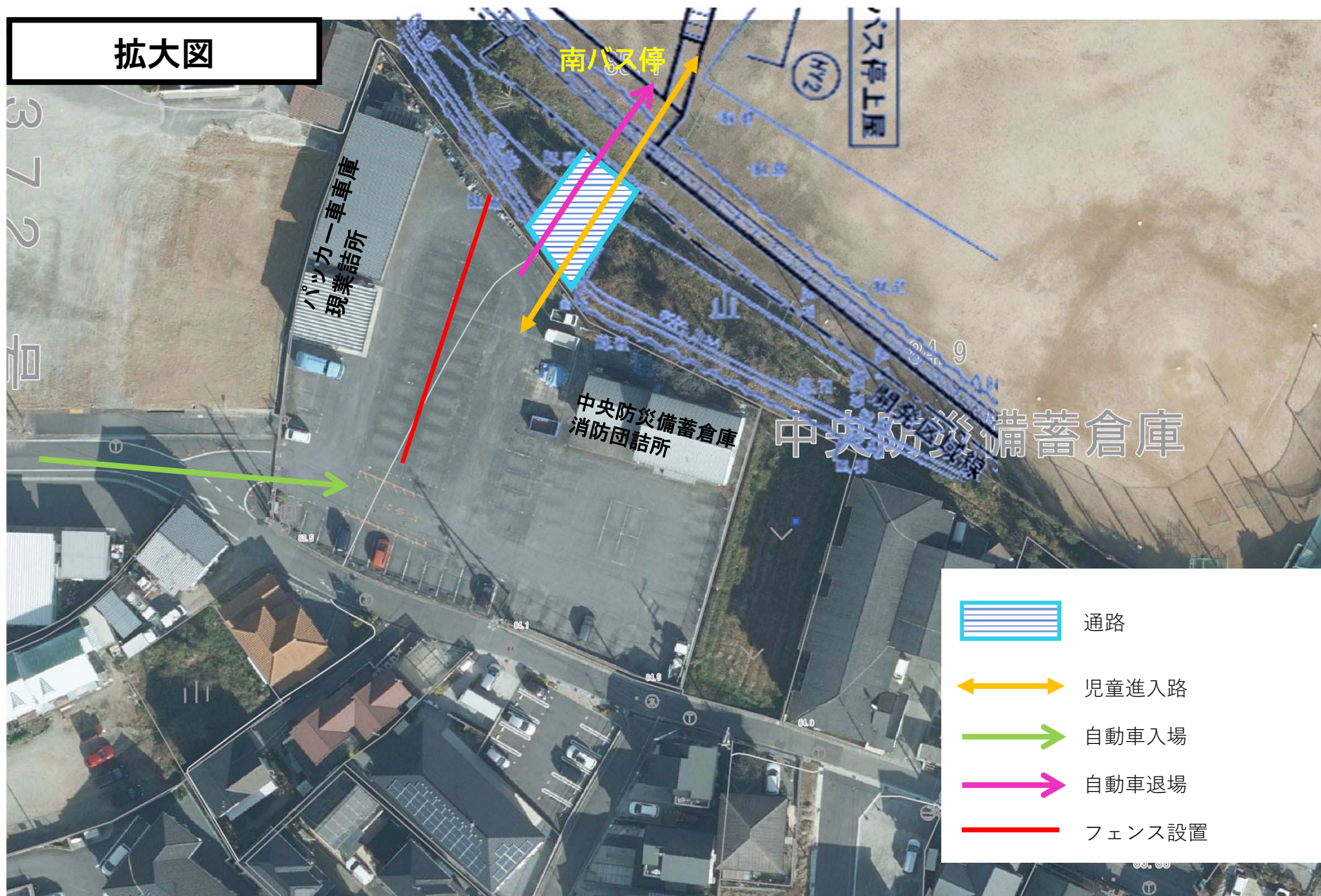
保育室 8 室、静養室 2 室、休憩室 2 室、プレイルーム、職員室、倉庫、

男女別トイレ、多目的トイレ、給湯室、手洗い場、エレベーター、屋外階段

I 社地域アフタースクールの専用施設の新設について



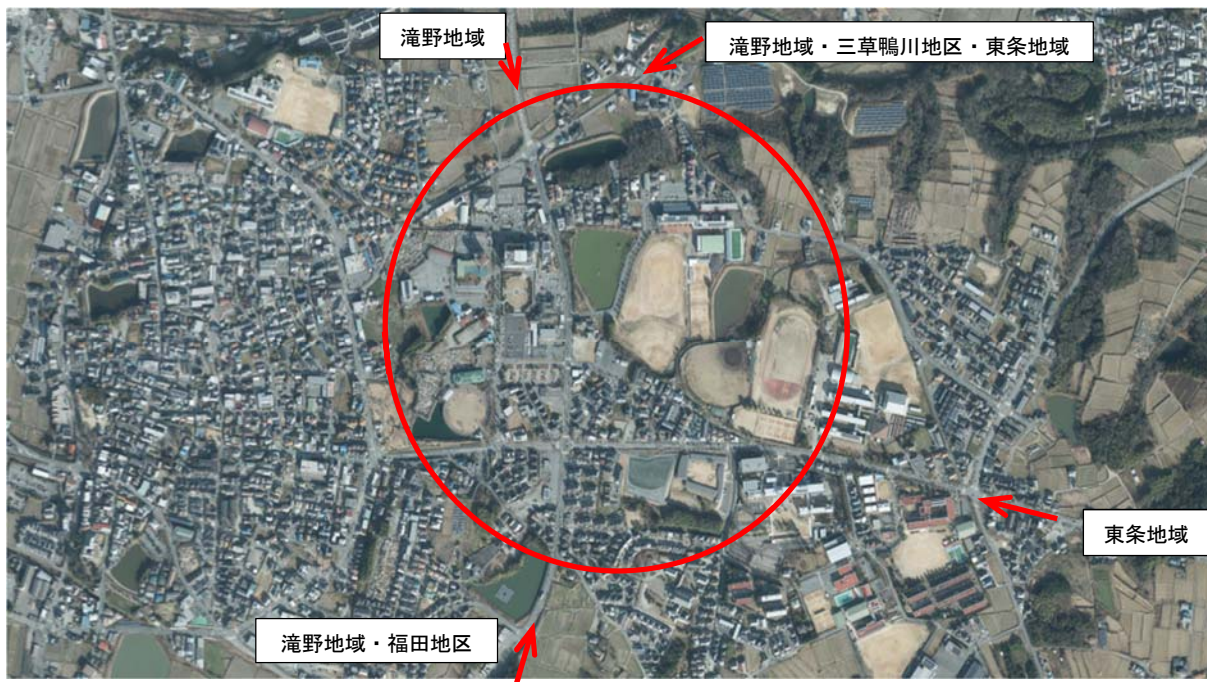
拡大図



Ⅱ 中央防災備蓄倉庫等の移転について

中央防災備蓄倉庫と消防団詰所の移転に当たり、以下の条件により移転場所を検討します。

- ◆市役所庁舎から遠方にならないこと
- ◆ハザードエリアに含まれないこと
- ◆倉庫等建物の建築が可能な場所
- ◆大型車両等の出入りが容易にできること



【検討リスト】

- ◆職員・一般用北駐車場 3 段目（一番北側の駐車場）
主に職員駐車場として使用しており、別途、職員駐車場の確保が必要になる。
交差点に近く、大型車両や緊急車両の出入りの際に交通渋滞等の可能性が考えられる。
- ◆発達サポートセンターはびあ
発達サポートセンターの移動先の整備が必要になる。
- ◆防災広場
進入路は確保されており、建物周辺のスペース確保も容易。

（結論） 移転場所は、防災広場とします。

(防災広場)



: 移転場所 (選定地)



: 進入路

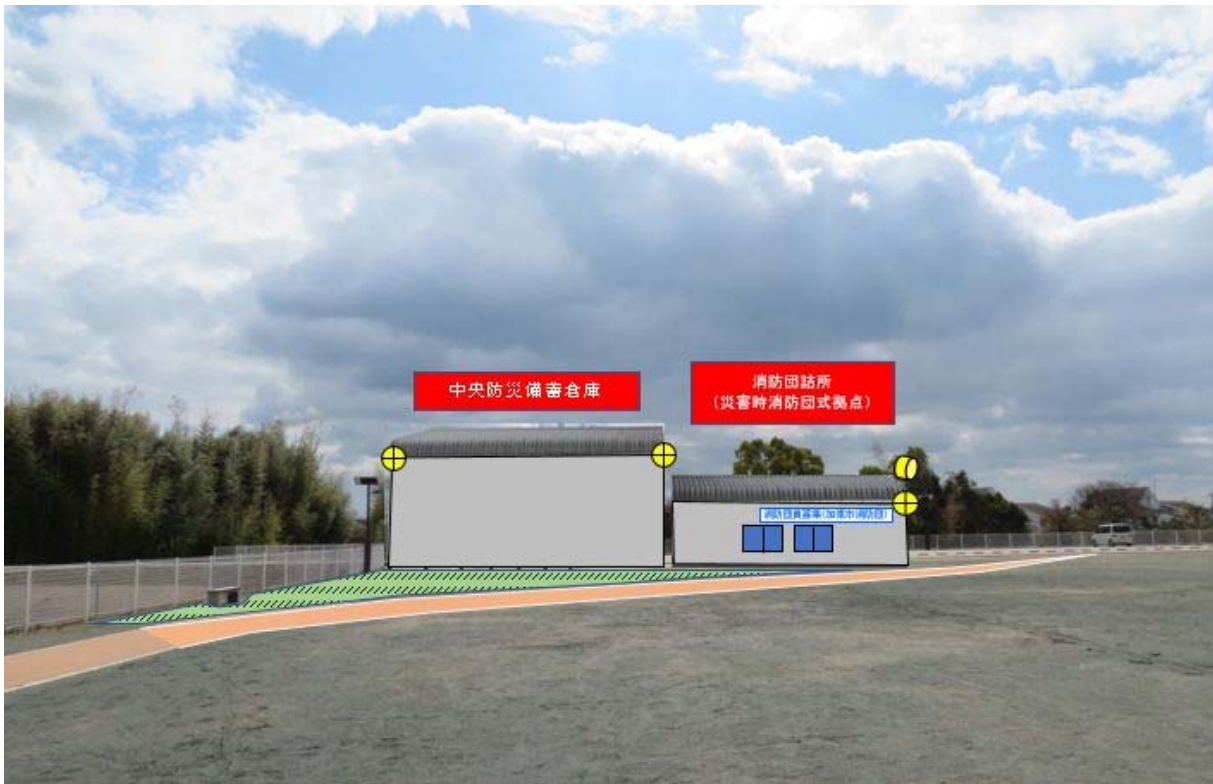
(建物配置例)



(建物を設置する場所の検討)

- 広場の面積に確保
- 駐車場の確保
- 加東みらいこども園からの景観を考慮

(建物配置案イメージ)



Ⅲ 今後のスケジュール（案）

設計・工事

	令和5年度				令和6年度			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
アフタースクール		・設計				・工事公告 ・工事契約 (議会案件)	・工事 ・引っ越し	
防災備蓄倉庫等		・設計		・工事	・工事 ・引っ越し	・解体工事		

※上記スケジュールは現時点での案です。整備等の進捗状況により変更する可能性があります。